

教育民生常任委員会

(令和3年8月11日)

○ 森川 慎委員長

それでは、皆さんお集まりいただきましたので始めたいと思いますが、本日、土井委員のほうから体調不良のため欠席させていただくというご連絡をいただいておりますのでお伝えをさせていただきます。

インターネット中継を始めてください。

それでは、改めまして、本日、前回に引き続き、公立幼稚園における第2次適正化計画に関する所管事務調査を続けていきたいと思えます。

本日もインターネット中継をしておりますので、発言の際は、マイクに近づいてご発言いただきますようご協力をお願いします。

本日、コロナ対策ということで、委員会室ではなく全員協議会室を使わせていただきますので、ちょっと遠くてお話ししにくい面もあるかと思えますし、ネット中継を見ている方もちょっとどうなっているのかなということをおられる方もみえるかもしれませんが、コロナ対策ということでご容赦をいただきまして、本日は全員協議会室からお送りしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、こども未来部長から一言ご挨拶をいただいでから始めたいと思えます。

○ 伊藤こども未来部長

こども未来部、伊藤でございます。

本日は前回8月4日に引き続きまして所管事務調査ということで、内容についても前回に引き続きの内容ということで公立幼稚園についてご議論をいただくということでございます。本日もどうぞよろしくお願ひをいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

部長からありましたように、前回に引き続き公立幼稚園に関することを主題として議論を進めていきたいので、皆様の活発なご議論をよろしくお願ひしたいと思えます。

本日、資料は、追加でいただいた資料を改めてタブレットのほうにアップロードさせていただいているのと、お手元に、前回言われた、前回、前々回の委員会でのいろんな発言

のまとめということで、私がまとめさせてもらったもの、まだメモ書き程度で、また今後修正等はあるとは思いますが、本日の会議の参考にしていただきたいと思いますということでお配りをさせていただきましたので、ご参考いただきたいと思います。

では、追加の資料がありますので、まずそちらのほうの説明を受けたいと思います。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の説明をさせていただきます。

タブレット画面左側のホームをお開きください。画面左上、今日の会議のうちの教育民生常任委員会をお開きください。その中の04休会中（7～8月）、次に05教育民生常任委員会、次ですが05令和3年8月11日をご覧ください。

資料3ページをお願いいたします。

1の適正化を進めるに当たっての基準の考え方についてでございます。

混合クラスの基準、適正な規模、そして適正化・休園の基準に関して説明をさせていただきます。

まず、混合クラスの基準に関し、第1次適正化計画の欄をご覧ください。

国の幼稚園設置基準第3条の規定により、1学級の幼児数は35人以下を原則とすると定められており、本市では基準内であっても集団としての教育を行うために、平成11年度から4歳児、5歳児ともに1学級の園児が18人を下回った園で混合クラスを実施してきております。そのこともあり、第1次適正化計画においては、平成11年度以降、混合クラスの基準である4歳児、5歳児ともに1学級の園児数が18人を下回った場合を継承しております。

そして、右の第2次適正化計画の欄に行ってください、第2次適正化計画におきましては、第1次適正化計画を継承するものの、30人を超える混合クラスが生じること、また、特別な支援が必要なお子さん等への対応が増していることなどから、園運営や子供、お子さんたちへの対応に支障が生じないように、混合クラスの基準を4歳児、5歳児ともに1学級の園児数が15人を下回った場合に見直しております。

次に適正な規模についてでございます。

第1次適正化計画においては、先ほどの混合クラスの基準との整合を図り、1学級当たりの園児数の適正な規模は18人を下回らない人数としております。

一方、右の第2次適正化計画では、同様に、1学級当たりの園児数の適正な規模は、同じく混合クラスの基準との整合を図り、15人を下回らない人数としております。

ここで、参考といたしまして、適正な規模につきまして、文部科学省社団法人全国幼児教育研究協会の幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究の調査結果により、一人一人の幼児への個別の対応が求められる個に応じた援助を行い、集団の形成過程を大切に、協同性の育ちを培うためには、1学級に、3歳児でも20名前後、4歳児、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えていることを申し添えさせていただきます。

次に、適正化・休園の基準についてでございます。

第1次適正化計画では、混合クラスで保育を運営する状況が3年間継続した場合に適正化対象園としておりました。また、これ、開園までには数年の時間を要しております。

そのような中、第2次適正化計画では、幼児教育・保育の無償化等により市内の公立幼稚園全園で園児数が急激に減少している状況を鑑み、迅速に集団の確保を図りながら教育・保育環境を整えるよう、先ほど申し上げた第1次適正化計画の混合クラスでの状況が3年間継続した場合に適正化対象としていた内容を見直し、新たに、4歳児と5歳児を合わせた総園児数が15人を下回っている園で、次年度の園児募集において引き続き総園児数が15人を下回った場合には、次々年度の新入園児の募集を行わないとする基準を設けた次第でございます。そして、これは4歳児と5歳児を合わせても1学級当たりの園児数15人を下回る園児規模であると考えられます。

次に、資料4ページをよろしくお願ひいたします。

2の令和3年度の幼稚園の職員配置についてでございます。豊田委員からご請求いただきました資料でございます。

前回の資料にて、公立幼稚園の基本的な職員配置についてお示しさせていただきましたが、その方針に基づき、各園の状況はご覧のとおりでございます。

資料5ページをお願いいたします。

3の保育園・こども園の保育認定における就労時間と保育時間でございます。

必要な就労時間と保育の標準時間、短時間保育の時間はご覧のとおりでございます。

最後でございますが、4の小学校の複式学級基準でございますが、その基準はご覧のとおりでございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 森川 慎委員長

資料の説明をいただきました。

これから不明な点をただしたりとかご質疑があります方はご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

それぞれ資料の整理ありがとうございました。

クラス人数基準の資料ですけれども、整理をいただいて、3ページと5ページ、小学校とはまた、考え方であったり1年生の人数とかその辺が厳密には違うのかなということは確認できました。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑等がありましたらお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

追加資料は当然頂いていますけれども、前回の引き続きでありますので、ちょっとフォルダーをまたいでしまいますけれども、前回の所管事務調査、8月4日分のところの資料も改めて議論に必要なところをご発言いただければと思っております。

いかがでしょうか。特にありませんか。

○ 中川雅晶委員

ずっと適正な規模というところで議論してきて、ここに数字的に示していただいて、今回の休園基準というのも、15人というのは、複式学級で15人以下というところは、本当にもうぎりぎりの状態というところというふうには認識をさせていただきたいと思えますし、この中段にありますけれども、理想としては1学級に、3歳児でも20人前後、四、五歳児であれば21人から30人ぐらいが集団として適正であるというところで示されていて、僕もちょっと近隣というかいろいろ議論されている市町をいろいろ検索させていただいたんです。奈良県であったりとか大阪であったりとかというところでそれぞれ議論されている内容というのは本市と同じような状況で、規模は違うにしても、どういう形が適正かというところの書面を読ませていただくと、やっぱり1学級当たり20人から30人程度を適正と考えているところが多いし、その理由としては、クラス替えが可能であるとか、それから、グループ活動を効果的に行うためにはやっぱり5名以上のグループが四つ以上あることが

望ましいとか、そういう記述があったりとか、やっぱり集団で、もちろん子供の関わりのある一定の集団で、なおかつ小学校とは違う集団教育をする中においては、これ、具体的には、例えば運動会であったりとか文化祭であったりとか楽器の演奏をしたりとか遊びをするとかになると、ある一定の規模が必要であるというところの認識で、となると、やっぱり時代の流れとしては、本市もそうですし、他市もやっぱり同じように公立幼稚園の人数がどんどんどんどん少なくなってきた、片や多様な保育ニーズの増大があって、やっぱりそちらのほうのニーズが非常に高くなっておるとかというところをどう是正していくか。

また、将来的には人口減少するということも見込む中で、どういうふうにしていくかというところで、こういった事情からやはり認定こども園化をしていくというところに帰結しているという案件が、僕が確認というか調査をさせていただいたところではあるので、やっぱり本市の第2次適正化計画というの、ぎりぎりの選択のところ、ある一定の妥当性はあるのかなというのが私としての見解です。

本市の適正な規模というところについて、今ちょっと僕がいろいろ調べたところではそういうところなんですけど、本市の適正な規模というところの明確な、このためにはこれだけの規模が必要やと、複式学級で15人を割ればそれを保障することができないとか、ちょっと明確なところをもしお示しできるのであればご答弁いただければと。

#### ○ 森川 慎委員長

ご質問がありました。どうでしょうか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

中川委員のほうからは、他県、他市町の状況も含めてお話をいただいた次第でございます。

繰り返しになりますが、本市としての適正な規模につきましては、この資料でお示しさせていただいた内容でございます。こういうことの根本としては、やはり幼児期の間からいろんな人と出会い、関わることで、例えば自分とは違う環境で育っている人、あるいは様々な考えを持っている人がいることなどを、この辺りをしっかりと、就学前教育・保育のこの時期に感性を豊かにしておくといったところでございます。

一つ参考でございますが、適正化計画の本冊の12ページでございますけれども、こちら

のほうに幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、そして保育所保育指針の改正内容と併せて、それぞれに共通する幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を、さきの所管事務調査におきましても説明させていただいている次第でございます。

12ページの右下の幼児期の終わりまでに育ってほしい姿ですけれども、例えば、協調性の部分、これ、資料にもございましたように、友達と関わる中で、あと言葉による伝え合い、これも先生や友達と心を通わせる中で、あるいは道徳性、規範意識の芽生えといったところでも、友達と様々な体験を重ねる中でといったことを踏まえますと、今ご説明させていただいた説明内容から休園基準としては、少なくとも4歳児、5歳児ともに合わせても15人を下回らないといったところで、要は指針、方針に基づいて保育は何とかやっていく、それ以下はやはり難しいといったところで考えている次第でございます。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

難しくてよく分からなかったんですけど、一定のこういうことを達成するためには、集団でのやっぱり就学前教育が大変必要やということは私も理解をさせていただきますし、集団と、それから個別というか個性の部分に向き合うというところの両面性は当然必要なんですけども、でもやっぱり、ある一定の子供たちの集団性がなければこういった、幼児期の終わりまでに育ってほしいという姿を目指すにはなかなか厳しい環境かなと思うと、それをやっぱり担保していくとか保障していくというのは行政の責任だなというふうに痛感していますとか考えるところですよということで意見として終わっておきます。

#### ○ 森川 慎委員長

今日資料を出してもらったんですけど、先ほど大西課長が説明していただいたような見解みたいなことは出てこなかった、持っていないんですかね。15人にするのはこういう基準、考え方ですよということはあるんですけど、子供たちにどういう教育や保育をしたいとか、そのためには15人は下回れないとか、そういうのを私、期待はしていたんですけど、出てきたのはこういう表のような形で、なかなかその辺のところを今先ほどちょっとご指摘いただいたのかなと思うんですけども、どうですか、そういうまとめのようなものは存在はしていないんですよ、今のところ。腹に落ちてこないとか、どう子供たちを育てたいのかなとか、その辺をもっと行政としてどう考えるかというところを示してもら

う必要が私はあるのではないかなというふうなことは思ったんですけども。

何かご意見とかあれば伺いたいなと思います。

### ○ 大西保育幼稚園課長

資料としては、私が説明させていただいた3ページをはじめといったものでございます。

ただ、背景としましては、当然集団の確保たるところは、先ほど委員長がおっしゃられたように、そして私が発言させていただいたようなところは、こちらは考え方としては持っておりますので、その辺りも含めてご説明させていただいた次第でございます。

### ○ 森川 慎委員長

おいおいまたこういった説明が必要なこととかもあると思うので、やっぱり前回もたしか土井委員が論理的にしっかり言葉を持っておいてくれみたいな指摘をされていたと思うもので、やはりいろんな説明会なりに赴いたときにも、こういうことだから15人を下回ることは行政としてはできないんだというような、そういう説明が、やはり聞いた人がしっかりと腹に落ちるような論理的な説明がもうちょっとあってもいいのかなと思いましたので、所感として述べさせていただきますので、またご参考にしていただきたいと思います。

他にいかがでしょう。

### ○ 豊田政典委員

今森川委員長が言われたように、さきの説明会、幼稚園の。私、川島幼稚園に参加させていただきましたが、そこでも出てきましたよね。15人の根拠、理由をきちんと説明してほしいという質問も出るくらい複雑というか、すぐには分かりにくい説明になっていると思うので、その辺もきちんと市民の皆様、我々もはっきりと分かるような形で整理していただく必要があるのかなというのも併せて感じました。

それで、4ページも出してもらったので少し追加で教えてほしいんですが、混合クラスについて、前回の資料と突き合わせてみると、幼稚園の中で混合クラスになっている園については、園長、担任に加えて副担任を全ての園に配置しているということによさげなんですけど、それでいいのかどうかということと、それから、前の資料だと支援加配を必要数という言葉で説明されていたんですけども、支援加配やフリーや人権教育推進教諭は、これは同じ混合クラスでもばらばらのように思うんですが、人数が。これの配置の考え方



を確認させてもらえませんか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

資料4 ページのところ豊田委員からご質問をいただきました。

まず、混合クラスにおいて、副担任がきちっと配置をされているかどうかといったところでご質問をいただいております。

混合クラスというのは、園名の隣のクラスのところが1 となっている数値につきましては、これは4歳・5歳児合わせて、クラスが一つであって、混合クラスであるといったところでございます。それぞれの園につきまして、職員数のところで、副担任の欄でご確認願いたいと思います。配置のほうはさせていただいております。

そして、次の質問で、支援加配のところでご質問を頂戴したところでございます。

前回の資料におきまして、支援加配につきましては必要数といったところでご説明をさせていただいております。そういう中で、職員配置の実際の人数としましてはこちらの、ご覧のような配置の実績でございますが、あくまでも参考でございますが、支援の必要度を三つの、要は度合いに分けた形で、例えば重度、中度、軽度といったあたりで、要は重度のお子さんに対しては職員が1人といったような体制を組むと、中度なら3人程度で1名、軽度ならお子さんの状況に応じて対応していくといったところを、一つの目安としてこのような支援加配で対応させてもらっております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今の答弁を聞かせてもらおうと、混合クラスになったから加配をしているわけではなくて、在園児の状況というか、在園児の中にどんな子供がいるかによって必要数を加配している、そんな理解ですよ。

○ 大西保育幼稚園課長

そのような形で対応させていただいております。

○ 豊田政典委員

実態は分かりました。

あと、フリーというのはどういう職員なんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

幼稚園各園の状況としまして、職員体制がやはり少ない部分がございます、担任等が出張、病休等の場合で、園を空ける場合に、フリーな立場の職員がその園に出向いて業務を行うといったところで、市内を四つのグループに分けて、資料でございますように、4人のフリー教諭を配置しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

何となく思い出してきましたが、4地区、4エリアに分けて4人を配置していると、その拠点園となるべき園が今ここに1という数字で出てきている。その人たちは、そのエリアの幼稚園の中で、その日によってとかその時期によって必要なエリアの園に行くんですよ。そんな理解でいいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

そういった実績でございます。

○ 森川 慎委員長

あわせて、人権教育推進教諭というのも、何となくは分かるんですけど、具体的にちょっとご説明だけいただけますかね。

○ 大西保育幼稚園課長

人権教育推進園ということで、これは保育園並びに幼稚園、こども園におきまして、人権教育を推進する立場として、要は、この表でございますように、職員を配置しております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

具体的にどんなことをされるんですか。人権、地域的なことも分かるんですけども、配置されている以上は何かしら役割というか、具体的にどんなことをするとかということもちよっと教えていただきたいなと思うんですけど。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の小林です。よろしくお願いします。

人権教育推進教諭・保育士というのは、地域に出向いて行って未就学の方の家庭訪問をしたりだとか、また、園の保育というところを人権的な視点で見たところでどのような保育をしていくといいのかという研修を企てたりだとか、そういう役割を持っております。

○ 森川 慎委員長

なるほど。ありがとうございます。

家庭訪問というお話が出たんですけど、人権教育推進教諭さんがみえないほかのところというのは家庭訪問とかというのはあるんですかね。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

必要に応じて家庭訪問を行ったり、定期的に行ったりしております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

もう一つ、職員配置に関して、今年度5月1日の配置と現在のこの表の配置で、年度途中で配置が替わった園はあるのかないのか。あるならちよっと具体的に教えてほしいなと思って。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今年度はございません。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

他にどうでしょうか。よろしいですか。ほかの項でもあればいいんですけども、もうなかったら終わりということになりますけれどもよろしいですか。3歳児教育云々とかという話も前は出ていましたけれども。いいですか、もう公立幼稚園に関する議論としてはこの程度で。疑問に思われることとかでもなるべく出しておいていただいたほうが今後にもつながっていくのかなとは思いますが、思いつくことがあればぜひご発言をいただきたいと思いますが、いいですか。もうこの程度でいいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ちょっと早く終わってしまったんですが、公立幼稚園を主体としたような議論というのは一旦ここで終結をさせていただきたいと思います。

もう今日のテーマはこれしか用意をしていませんのでここまでとさせていただきたいと思いますがよろしいですかね。いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、次回以降のお話をちょっと確認させていただきたいと思うんですが、まず、次回予定させていただいているのは8月18日水曜日午後1時30分からになります。前回の委員会でご確認をしていただきましたけれども、公立幼稚園の園長先生、園長会の会長、副会長さんになるということをお伺っておりますけれども、参考人ということで来ていただいて、いろんな質疑等々をしていただきたいと思いますということをお予定しています。

先方さんのほうからコロナ対策ということでオンラインで出席をさせていただきたいというようなご提案があったんですけども、私はそのように進めていこうかなと思うんですけども、これ、ご異論はありませんでしょうか。よろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そのような形で。場所も全員協議会室やね。ここでまたスクリーンを使わせていただいて、議会のルールとしてもそのようなことができるように変えていただいておりますので、その運用で行きたいと思っております。

次回、園長先生に来ていただくのに事前にご質問があればお渡しをさせていただいて、ご準備をいただこうかなということ、前回は予告をさせていただいたんですけども、こういったことを聞きたいとかこういう確認をしたいとかというような質問の内容があればここで集めさせていただきたいと思うんですけどもどうでしょう。なければもう正副委員長で考えた質疑をお渡しさせていただこうかなと考えていますけれども。

○ 中川雅晶委員

まず、園長会の会長、副会長さんがどのようなご意見とか提言とかをされるのか、どういう話をされるのかというのを、そっちを知らないと、質問といっても何でもこちらが質問を考えるわけですか。でも、園長会は出席していただいて、園長会から意見を述べていただくわけですよ。それはどのような内容なのかというのをある程度先にいただければ、それに対する意見であったりとか質問であったりとかということが言えるのかなと思うんですけど、それはなしで、もうこっちからこれはどうやって投げる形にするのか、その辺はどうなんですか、采配としては。

○ 森川 慎委員長

これまで所管事務調査でもいろいろ議論をさせていただいて、今回と前回とで幼稚園のお話をさせていただいて、いろいろ例えば休園、廃園の15人基準という中でも、前回お示ししていただいた議事録の中でも10人以下でもいいんじゃないかとかというような、そういう意見が出ていたりとか、あるいはいろいろなこども園化における提言なんかも前回のフォルダーの中に資料として収めてありますので、その辺が園長会としての意見だとは私は認識をするんですけども、当然ながら現場の先生方でもありますので、保護者の声にじかに接している方たちでありますし、いろんな方面からの質疑とかにお答えいた

だけのものだと私は思っていますけど、どういうお話をしていただくかというのは、当然幼稚園の現場に携わる方としての認識であるとか理想であるとか考え方、そういったところを述べていただこうかなと思っておりますけれども、質問自体はいろいろ投げてもらっても大丈夫なのかなというふうには思っていますけれども。

#### ○ 中川雅晶委員

この間の8月4日の資料で園長会の——一番新しいやつですかね——7月6日の議事録で、それぞれいろんな質問であったりとか要望であったりとか行政側とのやり取りというのは見せていただいたんですけど、これはそれぞれの質疑で解決しているものもあるでしょうし、単に要望されている、行政に対して。ここは、でも、議会に来ていただいてご意見をいただくのであれば、ある程度どういうことを要望されたりとかどういうところが疑問やとかどういうところはお意見をいただくとかという部分があると思うんですけど、その行政とのやり取りのご意見なのか、先ほど議論しました集団規模のことに対することなのか、また、認定こども園化、どういう認定こども園にするというところの議論なのか、ちょっとその辺のステージがよく分からないので。

#### ○ 森川 慎委員長

なるほど。

全般と思っているんですけども、それぞれのところでいろいろ思われることもあるやろうし、実際に聞いてみたいと思われることもあると思うんですけども、あんまりそんなに限定は今の段階ではしてはないんですけども、とにかく当事者の方たちに来ていただいて、例えば第2次適正化計画のいろんな不安に思われるところだとか、保護者の方から聞いているような意見というのはどんなものやとか、そんな質問をしていければなと思っているんですけども。

#### ○ 中川雅晶委員

第2次適正化計画のことについては、同じ行政マンというか同じ公務員なので、それぞれのやり取りで多分それは私たち以上に深く理解されていると僕は思うんですけども、それを踏まえて多分ご意見を言いたいということでこっちに来ていただけると。

というような提言であったりとか意見であったりとかということに依じて、私たち

もそれはどうなのかなとか、質問したいと思いますし。

○ 森川 慎委員長

当然、先方さんから発言された意見に対してのいろんな質疑というのもしていただくであろうし、そのお考えと各委員さんの考え方が違ったら、その辺もやはり具体的に議論していただく必要があると思いますし、いろんなどころからの課題なりというのをいっぱい出していただいて、子供たちにとってどういうのが本当にいいんだというようなことで、何か目標というか希望のようなものを一緒に共有できたらなとは思っていますけれども。

○ 中川雅晶委員

ぜひ園長会の会長、副会長という肩書きで来られるのであれば、やっぱりその中でちゃんとまとめて来ていただかないと、個人的な意見を言う場ではないのでということでぜひお願いします。

○ 森川 慎委員長

分かりました。じゃ、その辺はこちらのほうからこんな意見が出ていますのでということでお伝えをさせていただきます。

ほかはどうですかね。

○ 笹岡秀太郎委員

当日のネット中継はあるわけですか。

○ 森川 慎委員長

中継はする予定ですね。

○ 笹岡秀太郎委員

それはおいでいただく参考人のほうも了承をいただいておりますの。

○ 森川 慎委員長

了承はいただいているはずですよ。大丈夫ですね。

オンラインで、Z o o mかなんかを使って画面上に出るような形で、それをそのまま中継するというような形だと思うので、先生方の顔がはっきりとネット上で映るかどうかというのはちょっと難しいところがあるのかなとは思っていますけれども。

○ 笹岡秀太郎委員

今の件、ちょっと事務局によろしいか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

今まで、テクニカルな部分で、そういうオンラインでの会議を中継したという経験はありますか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、令和3年の2月定例会議の総務常任委員会において、東京事務所が当然東京にありますもんで、特にコロナ対策ということで、同じようにリモートで会議に参加いただいて、それをネット中継したというケースはあります。

○ 笹岡秀太郎委員

そうでしたね。

○ 森川 慎委員長

去年、我々一緒に見せていただいて、オンライン視察みたいなのも、あれは中継されていなかったと思いますけれども、あんな形を想定しています。

○ 笹岡秀太郎委員

前回よりもこれ、会場も広いし、テクニカルな部分でちょっと十分留意していただいて、相手方の意思がきちんと通じるように担保してあげてください。

以上です。



○ 森川 慎委員長

その辺も事前にちょっといろいろテストなんかをしていただいて、当日不具合のないようにだけは私たちとしても取り計らっていきたいと思いますので。

ほかに。

○ 小田あけみ副委員長

参考までにお聞きするんですけども、園長会の会長、副会長はどちらの園の園長先生になるのか。全員、保育園ですか、幼稚園ですか、それも含めて教えていただけますか。

○ 森川 慎委員長

会長さんは四日市幼稚園の方と、副会長はどこやったかな。

ちょっと分かりますか。

○ 大西保育幼稚園課長

副会長は富田幼稚園、海蔵幼稚園のお二人でございます。

○ 森川 慎委員長

富田、海蔵ということですか。

○ 渡邊議会事務局主事

参考人の方々とお話しする中で、当日お見えになるのが会長の水谷さんと、副会長、お二人みえるんですけども、うち1人の山内園長ということで伺っています。なので、当日は3人おる中の2人がお出になるということで伺っています。

○ 森川 慎委員長

そういうことです。

○ 小田あけみ副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

どうですかね。そんな形で進めていきますけれども、質問等々は、当日してもらうのは当然あり得る、オーケーな話なんですけれども、事前にお渡しするものがなければ……。

○ 村山繁生委員

こども園についての議論というか、いろんなメリットとか課題とかそういうこともできるんですか。

○ 森川 慎委員長

その次以降にまたこども園の話はしていこうとは思っているんですけども、今の公立幼稚園の先生方のこども園に対する考え方とか、そういうのを質問していただくのは当然可能だと思いますので、当日また思ったことを発言していただくことは全然構いませんので。

では、今は出ませんので、正副で幾つか質問を用意させていただいて、先方にはお渡しさせていただくというような形で、また質疑を当日聞いていただいて、いろんなご意見をいただいたり、追加で出てきた質問についてはご発言いただくような形で進めていくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そのように進めていきます。

全員協議会でオンラインでするんですけども、理事者の方は私は1回お休みいただいてもええんかなとは思っているんですけども、必要ありますか。園長先生だけ来ていただいて議論すればいいかなと思うんですけども。ということで、そうしたら、そういう形でいいですね。ご異論ありませんので、理事者の方は1回休んでいただいて……。

○ 日置記平委員

このメンバーと園長会の2人とということやね。その2人の人はこの人たちが来てくれ

ることを期待はしておらへんのやろうか。

○ 森川 慎委員長

期待していませんけど。

○ 日置記平委員

確認したの。

○ 森川 慎委員長

多分。理事者の方もユーチューブとかは見ていただくとは思うので、後々何かはあるのかもしれませんが、私、監査のときなんかでもそうだったんですけど、あんまり上司がおるとしゃべりにくかったりとか、そういうところもあるのかなということもおもんばかって、取りあえず質疑なりいろんなことをしていただくのは、理事者の方がいなくても、当然園長先生方ですのである程度のことは大体答えていただけるはずですので、その辺の心配はあまりしていませんけども。

○ 中川雅晶委員

僕は、オンラインでもありますので、別にこれだけたくさんいなくてもいいんですけど、こども未来部に任せればいいと思うんですが、何人かはやはり参加いただいたほうがいいのかなと思いますし、事実関係であったりとか詳細のところを確認したりとかすることもあり得るので、主にやり取りは議会と、それから園長会の皆さんとさせていただくと、あえて基礎的なことを理事者に問い合わせるとか理事者にご質疑するとかというようなことはしないというのは原則として、参加はいただいてもいいのではないかなとか、逆に参加いただいたほうがいいのではないかなと私は思います。

○ 森川 慎委員長

どうしましょう。

○ 中川雅晶委員

こんなにたくさんは要らない。

○ 森川 慎委員長

こども未来部、考え方はどうですか。別に全部園長先生で大丈夫だよというのであれば。ちょっとぶっちゃけると、前回なんかでも最近コロナが増えてきていて大変やというようなお言葉も、ご意見もいただいておったので、1回休んでもらうのもいいのかなというふうなことを委員長としては思っているところなんですけれども。

○ 中川雅晶委員

それを気にされるのであれば、理事者もオンラインで参加いただいても結構だと思います。

○ 森川 慎委員長

どうですか。今決めず……。来ていただいたほうがいいという話ですかね。

○ 中川雅晶委員

それでもいいんですが、オンラインで参加いただいて、必要なときに私たちが確認できたりとかというときにスタンバイしておいていただくというのもありだと思いますし、やり取りはさっき言ったように参考人の——参考人と言っていいのか分かりませんが——一方から質疑をさせていただくということがメインですので、理事者に必要以上に質疑するということは考えていないんですが、何らかの形で代表参加なりしていただくのは、ここに来ていただいても結構ですし、オブザーバーなりの形で来ていただいても結構ですし、感染のことがあるならばオンラインで、それはもう委員長、副委員長にお任せしますので、検討していただければと思います。

○ 森川 慎委員長

後で相談しましょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

そんなのを相談せんでも今決めたら。

中川さんのおっしゃるとおりやと思うよ。

○ 森川 慎委員長

どうですか、こども未来部。どなたか1人とかでオブザーバーということで、ひよっとして園長先生では答えられないようなことが出た場合だけ対応できるというような形を取っていったらなというのが中川委員の意見かなと思うんですが、どうですか。

もうできたら参加したくないですか。私はどちらでも。

○ 中川雅晶委員

それやったらしゃあない。

○ 森川 慎委員長

理事者の方も毎週毎週これしてもらって、あと正副委員長レクなんかもあって、資料を作ってもらって大変な思いをしてもらっているのは私もよう分かっていますもんで。

どうですか。参加したくないというのであればもう結構ですし、1人ぐらいは来ておこなうかなというのでもいいし。

○ 日置記平委員

そんなもの参加したくないわさ。

○ 森川 慎委員長

どうですか。ご意見、後で相談しましょうか、そうしたら。

そういうことで相談させていただいて、もう無理やということで出ないということもあり得るということだけご認識をいただけますか。いいですかね。後で相談させていただきます。

では、今回はそんなふうな形でオンラインで参考人招致という形でさせていただきます。

その後の日程なんですけれども、18日の次は19日がまず押さえてあります。19日、こうやって押さえたのは、まとめをして、確認だけしてもらって、これでよしとしていこうというような形で想定はしていたんですけれども、広報よっかいちの関係で2回ぐらい日を使いましたので、ちょっとスケジュールが変わってきています。今日、幼稚園のお話をさせていただいて、次回、園長先生に来ていただいとということ、当初示させていただい

たのでは、その後にこども園の議論なんかも予定をしていました。その後ですけれども、途中で区切る、議論をやめてしまうわけにはいかんと私は思っていますもので、もう一月分ぐらい、また改めて日程を確保していきたいなとは思っていますけれども、委員の皆さんのご意見はどうでしょうか。

○ 中川雅晶委員

そのとおりでいいと思います。

できれば、当初、僕らもお伺いしていた、園長先生の声はあれなんですけれども、保護者もぜひ呼びしていただきたいというような声をいただいているので、そういう場も。一緒でもよかったかもしれないですけど。

○ 森川 慎委員長

日程はまた、18日に示させてさせていただくこととして、取りあえず19日はもうちょっと、連日は必要ないのかなと思うので、それは1回削除させていただいて、18日の次については18日に改めて議会日程等々を確認させていただいて、ご提示をさせていただいて、また皆さんのスケジュール確保という形にしていきたいと思いますので、いろいろちょっと当初の予定が変わってきていますこと、申し訳ないですけれども、ご容赦をいただきたいなと思いますので、そういう形でよろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

それでは、本日予定していたところはこの程度となりますので、大分早いですが、今日はこの程度で終了したいと思います。ありがとうございました。

14：24 閉議